



2022年6月29日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 旅 工 房
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 高 山 泰 仁
(コード番号：6548 東証グロース)
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 岩 田 静 絵
コーポレート本部長

ir@tabikobo.com

債務超過解消に向けた取り組みに関するお知らせ

当社は、2022年5月13日に公表いたしました2022年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)にてお知らせしたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による2年間にわたっての売上高の大幅な落ち込み等により、当会計年度末2022年3月期末時点において債務超過となっております。

つきましては、債務超過解消に向けた取り組みについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 債務超過の原因について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化しており、企業活動や個人消費、雇用情勢の先行き見通しの不透明な状況が続いておりますが、新型コロナウイルス感染症に対する各種政策の効果や海外経済の改善や外務省による水際措置の見直し等海外渡航に関して明るい兆しが見え始めております。

このような情勢のもと、当社グループでは、2022年3月期連結会計年度において、個人旅行事業におきまして、国内ツアーの企画・販売の強化を目的に販売システムの開発を進め、国内旅行需要の獲得に向けた取り組みを推進してきました。法人旅行事業におきましても、国内のMICE (MICEとは、企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称です。) 案件、音楽関連イベント等を中心に営業活動を行い、売上高の確保に努めてまいりました。

また、従業員の休業対応や出向、市場の状況に合わせた広告費の圧縮や開発外注費の精査等による費用削減にも努めてまいりましたが、旅行業界を取り巻く環境は依然厳しく、2022年3月期連結会計年度における連結業績は、売上高は1,037,201千円(前年同期比12.9%増)、営業損失は1,456,999千円(前年同期の営業損失は2,120,411千円)、経常損失は1,338,417千円(前年同期の経常損失は1,463,649千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,971,051千円(前年同期の親会社株主に帰属する当期純損失は1,808,806千円)となりました。2022年3月期連結会計年度末における債務超過判定額(純資産合計から非支配株主持分を控除した額)は△1,052,192千円と、前連結会計年度末に比べて1,151,733千円減少し、その結果、2022年3月期連結会計年度末には多額の債務超過に陥ることとなりました。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

当社は、3. 取組の内容及びスケジュールについての記載の通り、事業面及び財務面での安定化を図り、持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた施策を推進し、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

3. 取組の内容及びスケジュールについて

①徹底的なコスト削減

新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染拡大が顕在化した2021年3月期連結会計年度以降、販売費及び一般管理費の見直しを行っており、広告宣伝費や支払手数料の削減に加えて、役員報酬の減額、賞与支給の停止、従業員の休業や出向、他社への転籍による削減などを実施しました。その結果、2022年3月期連結会計年度の販売費及び一般管理費は2021年3月期連結会計年度比612,456千円減少しております。2023年3月期連結会計年度以降においても、売上高に見合った販売費及び一般管理費となるようコストコントロールを実行してまいります。

②海外旅行市場回復を見据えた収益確保の準備

当社グループは従来、海外旅行商品を強みとしてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、世界各国において海外渡航制限や行動制限等の措置が取られるなど、海外旅行商品の販売に関して厳しい状況が続いておりました。しかしながら、足元の状況として、新型コロナウイルス感染症に対する各種政策の効果や海外経済の改善、外務省による水際措置の見直しなど、海外渡航に関して明るい兆しが見え始めております。このような状況を踏まえ、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大前に当社グループの収益の中で大きな比率を占めていた海外旅行商品の販売に資源を集中することで収益性を改善することを考えており、そのための準備（海外のホテルとの仕入れ交渉の開始や非採算部門の人員整理等）を進めてまいります。

③資金の確保

当連結会計年度末における現金及び預金は2,818,867千円（うち、定期預金1,410,000千円について当連結会計年度末に担保を設定）と、前連結会計年度末比701,640千円減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大収束後の市場回復期における事業成長のための投資を維持しながら財務基盤の健全化を図る目的で、2021年1月から2021年9月にかけて第三者割当増資を実施し、1,193,345千円を調達することで資本を増強してきた一方で、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が世界各国で進んでいるものの、海外への渡航制限の継続及び新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、当連結会計年度においても、1,971,051千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることによるものであります。

従来より主要取引銀行との関係は良好ですが、総額3,850,000千円の当座貸越契約等に関しては契約更新期間が短いため、継続的に支援いただくための協議を行っております。当連結会計年度末における借入未実行残高は、当座貸越契約の550,000千円となっております。

なお、2022年5月27日の取締役会にて第三者割当による第3回新株予約権（行使価額修

正条項付)の発行につき決議しておりましたが、割当予定先からの契約条件に関する再協議の要請を受けて、当初の予定どおりの新株予約権の発行を実施することは困難な状況となったことから、2022年6月10日の取締役会において当該新株予約権の発行中止につき決議しております。現在、資本増強に向けて、複数の割当先候補との新株予約権等の第三者割当増資の交渉を進めております。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、2024年3月期連結会計年度中に債務超過を解消するよう努めてまいります。

なお、2022年3月期の債務超過は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものであるため、上場廃止基準(債務超過)に係る猶予期間は、1年から2年に延長される見込みであります。

以上